

第6章 計画の推進

1 推進体制

① 市民・事業者・市の連携

市民・事業者・市の3者が連携し、パートナーシップの下に計画を進め、多くの市民が参加できるような仕組みで、重点プロジェクトを推進します。

② 総合計画との連動

本計画は、総合計画を環境面から補完する個別計画と位置づけられているため、総合計画の推進体制に組み込み、事業を推進します。

また、行政サービスマニュアルによるPDCAサイクル（P：Plan 計画、D：Do 実施、C：Check 評価・分析、A：Action 改善）を活用し、関係課と連携して全庁的な体制で計画の実現を図ります。



2 進行管理

美濃加茂市環境基本条例第13条に基づき、本計画に関する事業の実施状況について、年次報告書「みのかもの環境」を作成し公表します。